

令和6年度 岐阜県任期付職員 採用選考案内

岐阜県任期付職員として、「建築設備の設計・工事監督」、「滞納整理指導」、「法人課税・調査」の業務に従事する方を募集します。

申込受付期間 令和6年5月17日(金)～6月13日(木)
(土曜日及び日曜日は除きます。)

◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分

◇郵送の場合は、6月13日(木)までの消印有効です。

1. 勤務地・採用予定人員・職種・職位・勤務形態・職務内容

区分	勤務地	採用予定人員	採用予定職種	採用予定職位	勤務形態	職務内容
建築設備の設計・工事監督	県庁	若干人	機械	主事、主任 又は主査 (※)	フルタイム (週38時間45分)	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設の新築、改築、改修などの工事における、機械設備工事の設計、施工監理及び概算見積業務に従事 現地機関(各総合庁舎等)の機械設備に係る指導・助言業務に従事
滞納整理指導 (岐阜県税)	岐阜市内	若干人	事務	課長補佐 又は係長 (※)	短時間 (週31時間)	<ul style="list-style-type: none"> 個人住民税の徴収指導、徴収困難案件の相談、滞納整理専門研修の実施等指導業務及びこれに関連する滞納整理業務に従事 法人事業税、法人県民税等の課税、外形標準課税制度の対象法人への調査、その他課税に関する調査業務に従事 法人課税の専門研修の実施等指導業務に従事
滞納整理指導 (西濃県税)	大垣市内	若干人	事務			
滞納整理指導 (東濃県税)	多治見市内	若干人	事務			
法人課税・調査 (岐阜県税)	岐阜市内	若干人	事務			

※ 公務員、民間等における職歴を勘案して決定

2. 勤務所属・勤務地

区分	勤務所属	勤務地
建築設備の設計・工事監督	公共建築課	岐阜県庁(岐阜市藪田南2-1-1)
滞納整理指導(岐阜県税)	岐阜県税事務所	OKBふれあい会館(岐阜市藪田南5-14-53)
滞納整理指導(西濃県税)	西濃県税事務所	大垣市江崎町422-3
滞納整理指導(東濃県税)	東濃県税事務所	多治見市上野町5-68-1
法人課税・調査(岐阜県税)	岐阜県税事務所	OKBふれあい会館(岐阜市藪田南5-14-53)

3. 任用予定期間

区分	任用予定期間	
建築設備の設計・工事監督	令和6年9月1日から令和7年3月31日まで(7カ月間)	ただし、勤務成績、事業の成果等により採用日から5年間を限度に、本人の同意の下、期間を延長することもあります。
滞納整理指導(岐阜県税)	令和6年9月1日から令和9年8月31日まで(3年間)	
滞納整理指導(西濃県税)		
滞納整理指導(東濃県税)		
法人課税・調査(岐阜県税)		

4. 受験資格

区分	受験資格
建築設備の設計・工事監督	次のいずれの条件も満たす人 1 設備設計一級建築士、建築設備士又は空調衛生工学会設備士の資格を有する人 2 自治体、建築設計事務所、建築設備設計事務所又は建設業法で規定する管工事業の許可を有する会社で、建築設備(機械)の設計又は工事監理業務に通算5年以上従事した実務経験(※1)のある人
滞納整理指導(岐阜県税)	25年以上の職務経験(※2)を有し、次のいずれかの条件を満たす人 1 税理士又は税理士となる資格を有する人で、かつ、税の滞納処分に関する事務に10年以上従事した経験を有する人 2 民間金融機関、債権回収会社等で統括責任者又は債権管理担当者として債権回収業務に10年以上従事した経験を有する人で、かつ、裁判所の手続き業務で支払督促や少額訴訟手続きの実務経験(※1)を有する人
滞納整理指導(西濃県税)	
滞納整理指導(東濃県税)	
法人課税・調査(岐阜県税)	25年以上の職務経験(※2)を有し、次のいずれかの条件を満たす人 1 公租公課に関する事務に10年以上従事した経験を有する人 2 財務・経理に関する事務に10年以上従事した経験を有する人 3 税理士・公認会計士の業務又はその補助に関する業務に10年以上従事した経験を有する人

※1 上記受験資格の「実務経験」とは、令和6年4月1日現在で、必要となる実務を1年以上継続して就業した期間を通算して計算します。

※2 「職務経験」とは、令和6年4月1日現在で、公務員、会社員、自営業者、財団法人、社団法人、独立行政法人等の職員として、1年以上継続して就業した期間を通算して計算します。職務経験が複数の場合は通算できますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。

◎ ただし、次の各号の一に該当する人は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない人(ただし、選考区分が、「滞納整理指導(岐阜県税・西濃県税・東濃県税)」及び「法人課税・調査(岐阜県税)」以外は除く。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎ 受験資格等の確認について

最終合格決定後、職務経験期間を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。

また、選考区分に応じて「4 受験資格」で定める資格免許についても、書面の写しを併せて提出していただきます。

なお、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認させていただくとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

5. 受験手続

○申込書提出先

区分	提出先
建築設備の 設計・工事監督	岐阜県 都市建築部 公共建築課(岐阜県庁11階) 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 電話 (058)272-1111 (内線4811)
滞納整理指導 (岐阜県税)	岐阜県 総務部 岐阜県税事務所(OKBふれあい会館第1棟7階) 〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 電話 (058)214-6704
滞納整理指導 (西濃県税)	岐阜県 総務部 西濃県税事務所 〒503-0838 大垣市江崎町422-3 電話 (0584)73-1111(内線241)
滞納整理指導 (東濃県税)	岐阜県 総務部 東濃県税事務所 〒507-8708 多治見市上野町5-68-1 電話 (0572)23-1111(内線232)
法人課税・調査 (岐阜県税)	岐阜県 総務部 岐阜県税事務所(OKBふれあい会館第1棟7階) 〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 電話 (058)214-6704

○申込方法等

申込方法	<p>・必要事項を記入した『申込書Ⅰ～Ⅲ』を上記申込書提出先へ提出してください。(申込書Ⅲは選考区分毎で異なりますのでご注意ください。)</p> <p>1 申込書を持参する場合 上記申込書提出先へ提出してください。</p> <p>2 申込書を郵送する場合 必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「岐阜県任期付職員 <選考区分名>採用選考」と朱書きの上(記載例：岐阜県任期付職員 建築設備の設計・工事監督採用選考)、上記申込書提出先へ郵送してください。</p> <p>・なお『申込書Ⅰ～Ⅲ』は、岐阜県庁人事課ホームページから印刷したものを使用してください。</p>
注意事項	<p>・『申込書Ⅰ～Ⅲ』の内容により書類選考を行いますので、記入漏れ等にご注意ください。</p> <p>・なお、複数の選考区分を受験(併願)することはできません。</p>
受付期間	<p>・令和6年5月17日(金)～6月13日(木)までの午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日及び日曜日は除きます。</p> <p>・郵送の場合は、6月13日(木)までの消印があるものに限り受け付けます。</p>

6. 選考日時・場所及び合格発表

選考	日時	場所	合格発表
第1次選考	書類選考	—	令和6年6月下旬に、合格者については受験票(第2次選考実施日を含む)を送付し、不合格者についてはその旨を郵送にて通知します。
第2次選考	令和6年7月10日(水) 【予定】	岐阜市内	令和6年7月中旬(予定)に岐阜県公式ホームページ(人事課)に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否の結果を郵送にて通知します。

※日程変更等、重要なお知らせは岐阜県庁人事課ホームページ(<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11102/>)に掲載します。

※書類選考の結果又は受験票が7月1日(月)までに到着しない場合は、上記申込書提出先へ必ずお問い合わせください。

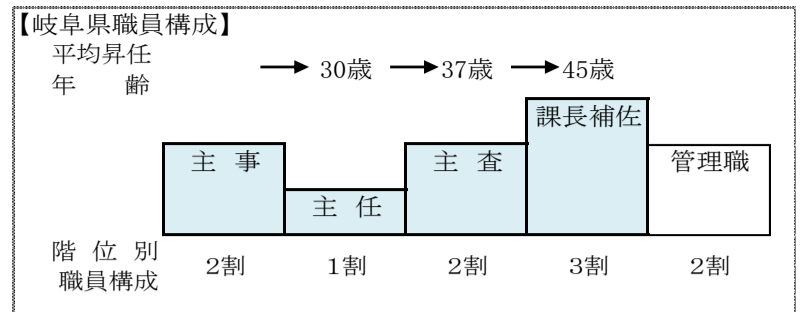
7. 選考の方法

選考	選考内容	
第1次選考	書類選考	これまで培った知識経験等を、各選考区分の職務内容にどのように活用することが可能かについて、『申込書Ⅰ～Ⅲ』の内容により審査を行います。
第2次選考	口述試験	専門的な知識経験、意欲、信頼性、その他能力について個別面接により審査します。
	適性検査	職務の遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

8. 給与等

初任給は、学校卒業後、民間等における職歴その他を勘案のうえ決定され、55歳までは原則として毎年1回定期に昇給します。

また、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。



○初任給の例(滞納整理指導、法人課税・調査)

(1)採用時の年齢60歳、大学卒業後、大学院、民間等での経験35年の場合

【短時間】321,000円程度／月額

○初任給の例(建築設備の設計・工事監督)

(1)採用時の年齢25歳、大学卒業後、大学院、民間等での経験3年の場合

【フルタイム】219,000円程度／月額

(2)採用時の年齢35歳、大学卒業後、大学院、民間等での経験13年の場合

【フルタイム】275,000円程度／月額

(3)採用時の年齢45歳、大学卒業後、大学院、民間等での経験23年の場合

【フルタイム】310,000円程度／月額

(4)採用時の年齢55歳、大学卒業後、大学院、民間等での経験33年の場合

【フルタイム】338,000円程度／月額

(5)採用時の年齢65歳、大学卒業後、大学院、民間等での経験43年の場合

【フルタイム】348,000円程度／月額

9. 選考結果の提供

第2次選考(第1次選考『書類選考』による不合格者を除く。)に限り、受験者本人に対し選考結果を、合格発表の当日から1カ月間、人事課で提供します。提供を希望される場合は、個人番号カード等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する内容は「総合得点」と「順位」です。

なお、電話、はがき等による問い合わせには応じられません。

◎問い合わせ先

お問い合わせは、「5. 受験手続」に記載のある各申込書提出先へお願いいたします。